

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

**令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。**

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 1 4 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 田 邊 寛 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 3 日 午前 8 時 3 0 分から 令和 8 年 2 月 1 0 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 1 7 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 5 日 午前 1 0 時 3 0 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 2 4 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 8 年 2 月 2 4 日 午後 0 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 1 4 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	



[illegible]

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 加茂郡坂祝町黒岩字西迫間 |
| | 地 番 | 4 3 5 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 4 . 8 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 加茂郡坂祝町黒岩字西迫間 4 3 5 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 4 3 5 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 3 . 5 7 平方メートル
2 階 6 4 . 0 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月 9日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 田 邊 寛 美

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 加茂郡坂祝町黒岩字西迫間 |
| | 地 番 | 4 3 5 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 4. 8 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 加茂郡坂祝町黒岩字西迫間 4 3 5 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 4 3 5 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 3. 5 7 平方メートル
2 階 6 4. 0 0 平方メートル |



令和7年(ケ)第 94号
令和7年 7月25日受理
令和7年10月27日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 庄垣内 雅也

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 加茂郡坂祝町黒岩字西迫間 |
| | 地 番 | 4 3 5 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 4 . 8 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 加茂郡坂祝町黒岩字西迫間 4 3 5 番地 5 |
| | 家屋番号 | 4 3 5 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 3 . 5 7 平方メートル
2 階 6 4 . 0 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ (A) ことA (債務者兼所有者)	物件1, 2土地・建物には, 私と子ども4人, その子らのうち1人の婚約者の6人が居住しています。 同土地・建物を第三者に貸しているということはありません。 同建物内には太陽光発電システムが設置されていますが, 電気需給契約内容は自己消費分のみで売電はありません。同システムは後付けで, ローンは残っており, ローン会社は株式会社アプラスです。 なお, 同建物内に雨漏り等の不具合箇所はありませんが, 猫を3匹飼っており, 同建物内の一部に引っかき傷があります。
■ 男 性 某 (株式会社アプラス担当者)	物件2建物の太陽光発電システムのローンについて, 弊社は原則として所有権留保はしていません。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 物件1土地は、北から西側に掛けて町道に接した土地であり、同土地には物件2建物が建てられている。

土地建物位置関係図(概略)の破線部分のとおり、同土地内には、工作物(カーポート)及びスチール製物置(動産)が存在する。

なお、同建物内には、関係人の陳述のとおり、雨漏り等の不具合箇所は見当たらなかったが、猫の引っかき傷が一部存在した。(添付写真⑧⑬参照)

- 2 物件1, 2土地・建物は、関係人の陳述から、債務者兼所有者(A)ことAが管理占有しているものと思料される。

第三者が占有している状況は認められなかった。

- 3 物件2建物には太陽光発電システムが設置されているが、同建物の屋根上の太陽光パネルの設置状況、パワーコンディショナーが同建物内に1台設置され、同建物内に配線がなされていることから、取外しは極めて困難であり、また、同システムの所有者は上記(A)ことAであることから、同建物に付合しているものと思料される。

- 4 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

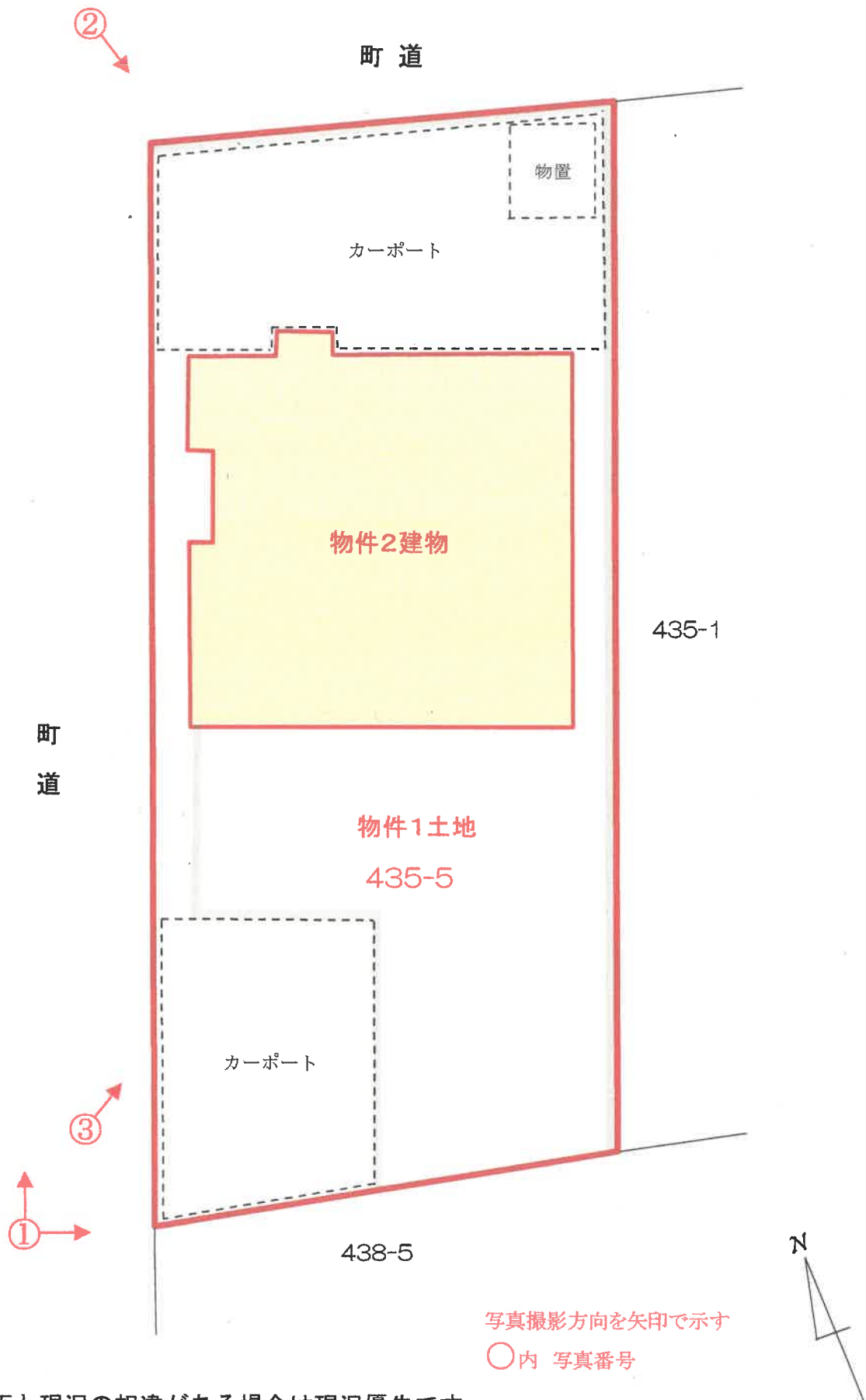
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月4日(月) 16:20-16:25	岐阜地方法務局	公図等の写し受理 土地建物登記簿証明書受理
7年9月4日(木) 10:00-10:25	目的物件所在地	目的物件内外部調査 目的物件内外部写真撮影 所有者(A)ことAからの事情聴取
7年9月4日(木)	岐阜地方裁判所御 嵩支部	株式会社アプラス担当者男性某からの事情聴 取(電話)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して 臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術 者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

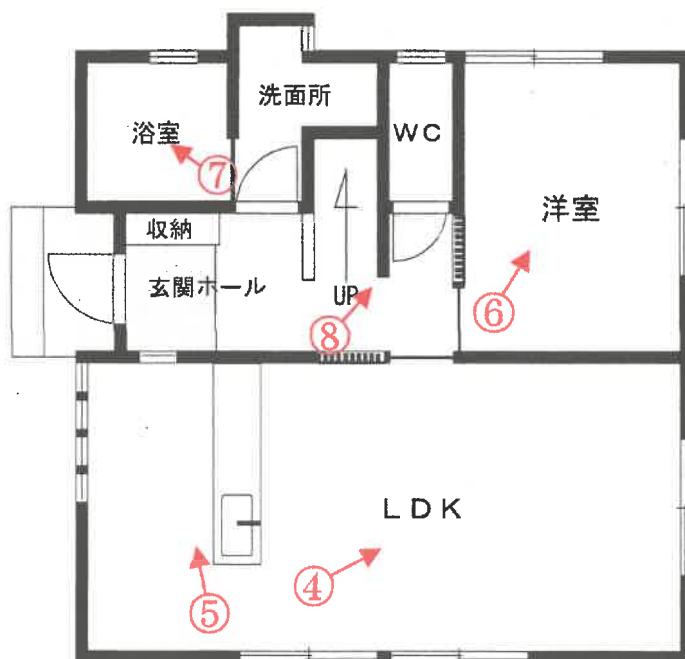
土地建物位置関係図(概略)



- ・ 図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・ 図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。

建物間取図(概略)

物件 2 建物



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

図面と現況の相違がある場合は現況優先です。



1

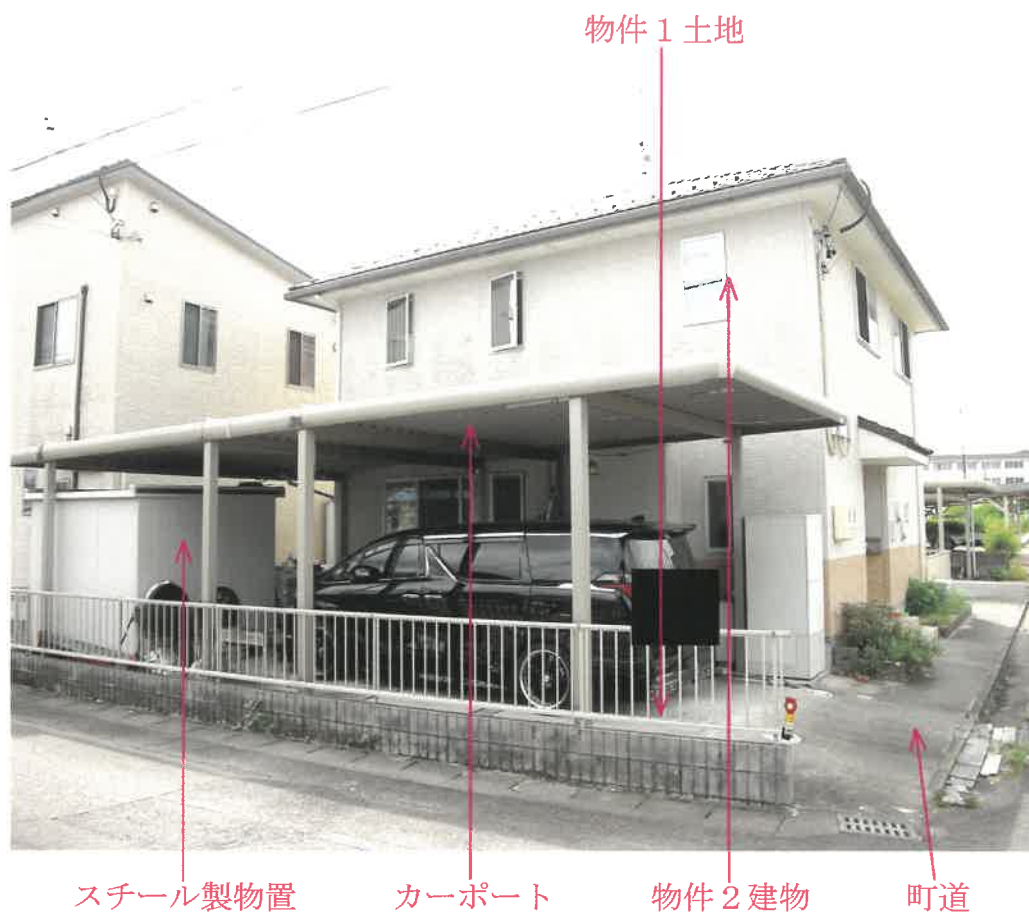


カーポート

物件1 土地

物件2 建物

2



3



4



物件2建物の1階室内

5



前同建物の1階室内

6



前同建物の1階室内

7

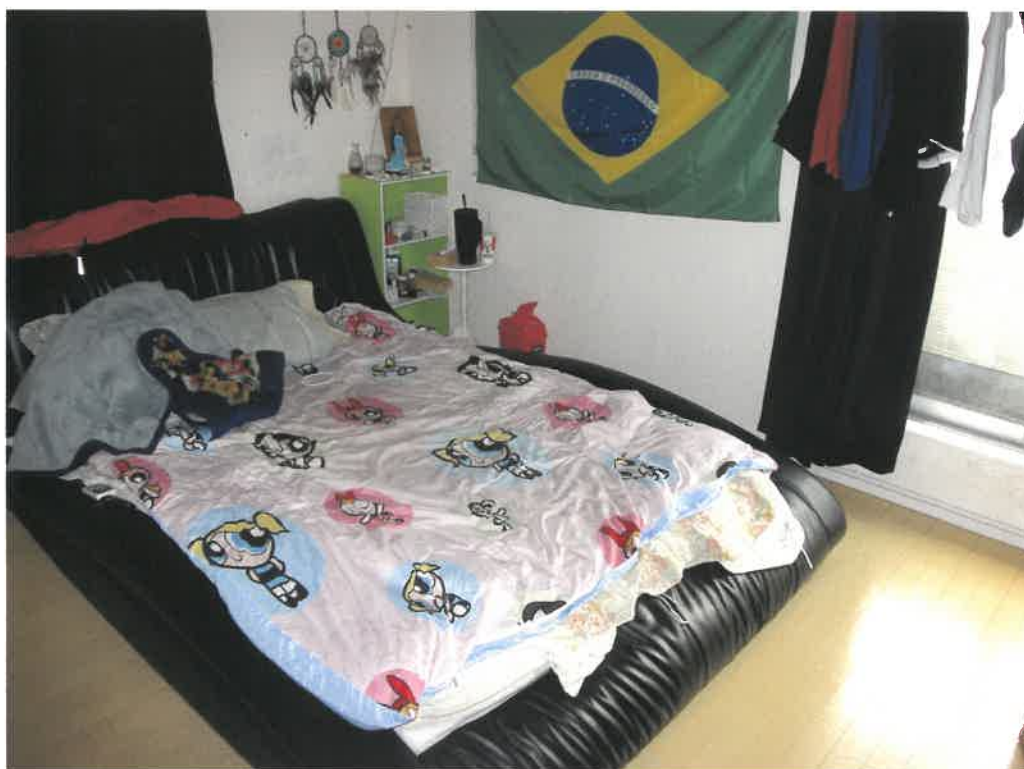


前同建物の1階室内



8

前同建物の1階階段
(猫の引っかき傷)



9

前同建物の2階室内

10



前同建物の2階室内

11



前同建物の2階室内

12



前同建物の2階室内

13



前同建物の2階トイレ
(猫の引っかき傷)

令和 7 年（ケ）第 9 4 号

令和7年9月4日 現地調査

令和7年11月18日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号 第0707-171G号

発行日付 令和7年11月18日

評 価 人 不動産鑑定士

山 村 寛

第1 評価額

一 括 価 格	
金 7,520,000 円	
物件番号	内訳価格
物件 1 (土地)	金 1,370,000 円
物件 2 (建物)	金 6,150,000 円

- 1 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。なお、占有状況等については「現況調査報告書」を参照されたい。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等		登 記	現 況
1 （土地）	所 在	加茂郡坂祝町黒岩字西迫間		・左記に同じ。
	地 番	4 3 5 番 5		
	地 目	宅地		
	地 積	224.82㎡		
2 （建物）	所 在	加茂郡坂祝町黒岩字西迫間 4 3 5 番地 5		・左記に同じ。
	家屋番号	4 3 5 番 5		
	種 類	居宅		
	構 造	木造かわらぶき 2 階建		
	床面積	1 階	63.57㎡	
		2 階	64.00㎡	
		合計	127.57㎡	
特記事項				
・特に無し				

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件1 土地

位 置 ・ 交 通	(線名)		(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
	J R 東海	高山本線	坂祝	北	約2.9km
	※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。 ※道路距離は、車にて一般的な道路を利用した場合の距離である。				
付 近 の 状 況	農地の中に戸建住宅等が散在する地域 (別添「位置図」参照)				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制 を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		指定無し		
	指 定 建 ぺ い 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		なし		
	そ の 他 の 規 制		なし		
画 地 条 件	地 積		224.82㎡		
	間 口		約8.8m		
	奥 行		約22.9m		
	形 状		整形		
	地積は登記簿、間口・奥行・形状は地積測量図より計測。				
接 面 道 路 の 状 況	・ 物件1 土地は北側を町道 西迫間～中日本線(幅員約12.8m) に、西側を町道 黒岩25号線(幅員約7.7m)に等高に接面する角地。 なお、公図上は西側町道との間に用悪水路(坂祝町所有)が介在するが、町道の一部として供用されている。				
土 地 の 利 用 状 況 等	・ 物件1 土地は物件2 建物の敷地であり、建物の敷地以外は庭地と駐車場である。 ・ 駐車場と庭地は、全面がコンクリートで舗装されている。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
特記事項	＜供給処理施設について＞ 下水道は無く、浄化槽を利用している。				
	＜埋蔵文化財について＞坂祝町公式Webサイトで公開されている『坂祝町埋蔵文化財包蔵地 地図』より、目的土地は包蔵地に該当しない。				
	＜土壌等汚染等について＞岐阜県ホームページの土壌汚染対策法に関する情報を参照したところ、現時点で目的土地は「要措置区域」及び「形質変更時要届出区域」に該当しない。				

2 建物の概況及び利用状況

物件番号		物件 2 建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 時 期	平成25年2月14日
	経済的耐用年数	35年
	経 過 年 数	約13年
	経 済 的 残 存 耐 用 年 数	約22年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	かわらぶき
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス 等
	天 井	クロス 等
	床	フローリング 等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特記のとおり
床面積(現況)	現 況	127.57㎡ (1F 63.57㎡ / 2F 64.00㎡)
	増改築の有無	ない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	後掲「間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項		・内装・建具等に汚損、カビ等の発生が見られる。 ・室内で猫を3匹飼育している。 ・屋根に太陽光パネルが設置されているが、建物と一体と判断した。 ・オール電化住宅である。 ・建物の耐震診断の有無は不明である。なお、2000(平成12)年の建築基準法の改正(1981(昭和56)年の新耐震基準の手直しのほか、木造住宅の耐震性が向上)以降に建築されている。 ・アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査を行っていないので不明である。なお、2006(平成18)年の労働安全衛生法施行令改正(石綿の含有量が0.1%を越えるものの製造、輸入、譲渡、提供、使用が禁止)後に建てられた物件であり、使用の可能性は低いと料する。 ・建物調査は、外観及び室内の目視を前提としており、屋根裏、床下等は、未調査でありその状況は不明である。 (※建築時点は登記簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1土地

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1 (土地)	22,100	1.02	224.82	1.0	5,068,000

※千円未満四捨五入

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 坂祝(県)－2

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
21,700 (円/㎡)	$\times \frac{98.9}{100.0}$	$\times \frac{100.0}{100.0}$	$\times \frac{100.0}{97.0}$	= 22,100 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：目的土地と標準画地との個別的要因格差である。

格差の内訳	目的土地	備考
街路条件	1.00	
画地条件	1.02	角地
交通接近条件	1.00	
環境条件	1.00	
行政的條件	1.00	
その他条件	1.00	
相乗積	1.02	

ウ 地積：登記簿記載数量

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件2建物

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ=エ
2 (建物)	170,000	127.57	34.4%	7,460,000

※千円未満四捨五入

ア 再調達原価： 標準的な再建築費(単価)

イ 延床面積： 登記簿記載面積

ウ 現価率： 定率法現価率＝残価率[累乗](経過年数/経済的耐用年数)

定額法現価率＝1-(1-残価率)×(経過年数/経済的耐用年数)

観察法減価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定

項 目	物件2建物
経 過 年 数	13年
経済的残存 耐用年数	22年
償却後残価率	3.0%
定率法現価率	27.5%
定額法現価率	64.3%
平 均	45.9%
観察法減価率	25.0%
採用現価率	34.4%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア（1①オ）	イ		ア×イ＝ウ
1 （土地）	5,068,000	55%	法定地上権	2,787,000

※千円未満四捨五入

イ. 土地利用権等を法定地上権とし、その割合を55%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 （円）	土地利用権等価格の 控除及び加算（円）	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額（円） 万円未満四捨五入
	ア（1①オ、1②エ）	イ（2①ウ）	ウ	エ	オ	（ア＋イ）×ウ×エ×オ
1 （土地）	5,068,000	-2,787,000	100%	100%	60%	1,370,000
2 （建物）	7,460,000	2,787,000	100%	100%	60%	6,150,000
一括価格（合計）						7,520,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. この種の不動産の市場性（流動性・滞留期間等）を考慮した。

※類型補正：個別的要因を考慮した同類型の不動産の市場性 100%

※用途補正：同一用途の不動産市場の市場性 100%

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

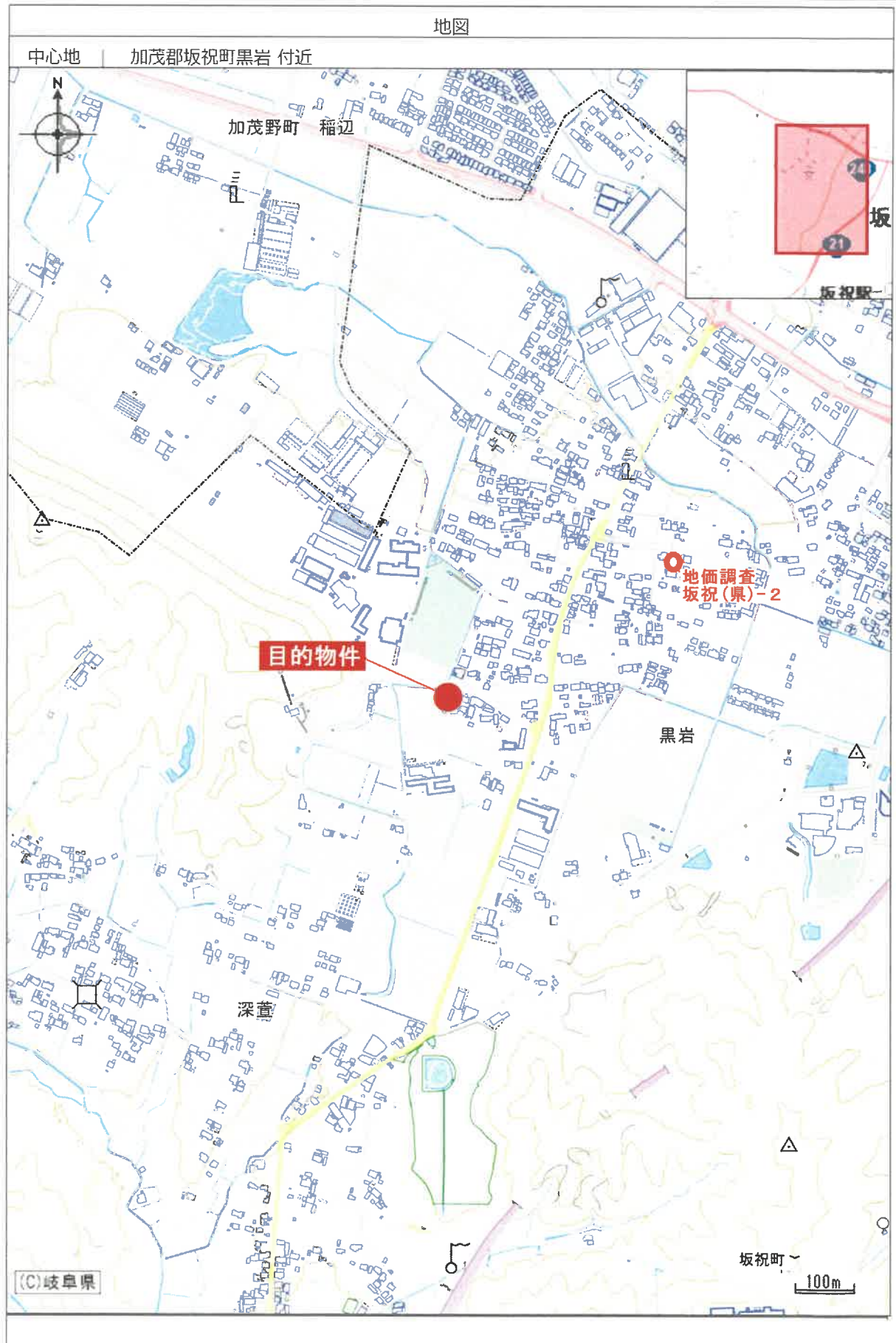
地価調査 坂祝(県)－2
(所 在) 加茂郡坂祝町黒岩字村前3 4 5 番5
(価 格) 21,700 円/㎡
(位 置) 坂祝駅 2,900m
(価 格 時 点) 令和7年7月1日
(地 積) 188㎡
(供 給 処 理) 水道 下水道
(接 面 街 路) 町道 北 7.0m
(用 途 指 定 等) 非線引都市計画区域 無指定地域
(建 蔽 率 60% 容 積 率 200%)
(地 域 の 概 要) 農地の中に一般住宅が散在する住宅地域

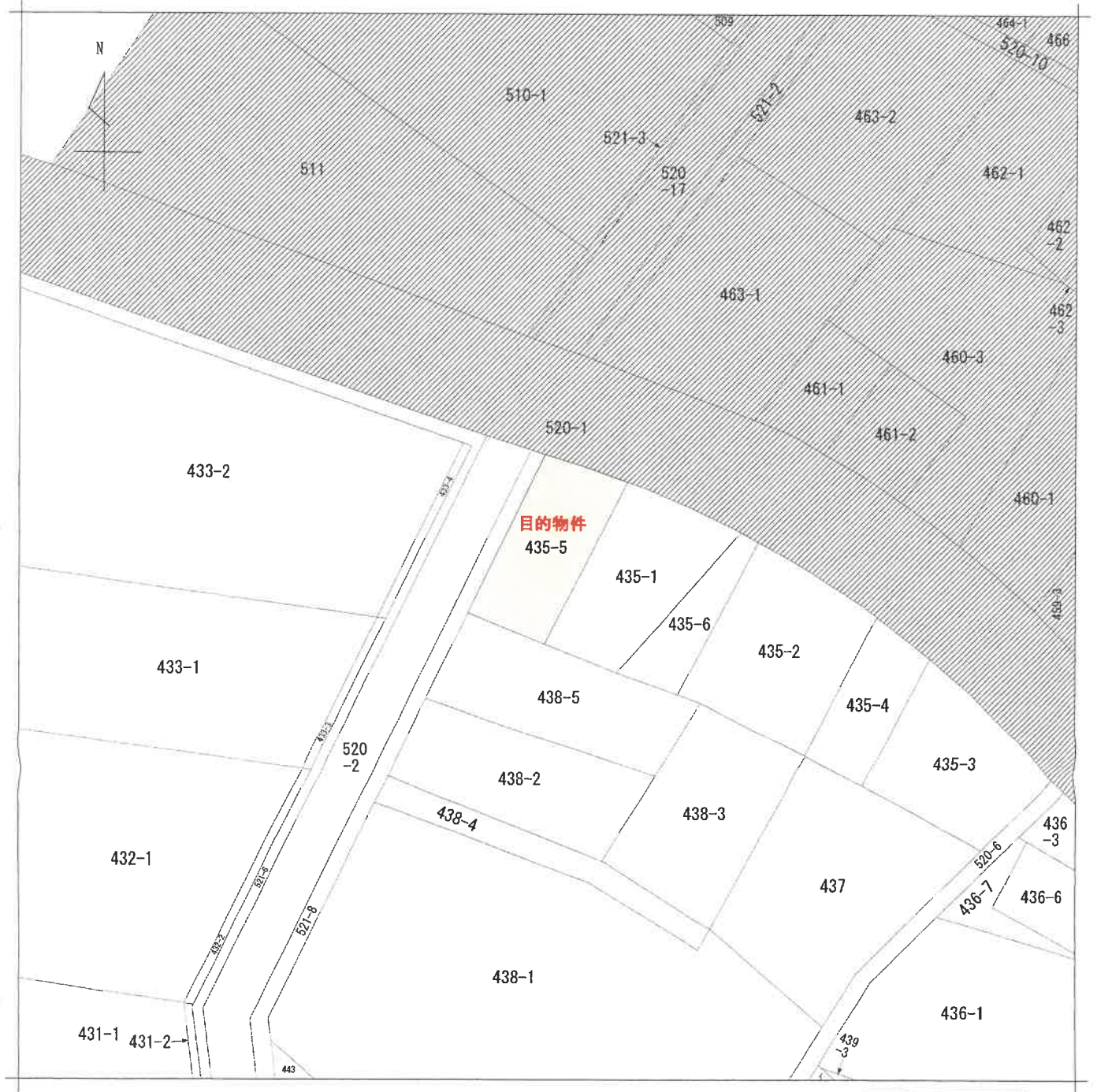
第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写・地積測量図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図(概略)
- 4 建物間取図(概略)
- 5 現況写真

以 上

位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。

地番区域見出

黒岩

請求部	所在	加茂郡坂祝町黒岩字西迫間				地番	435番5			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和50年3月13日			備付年月日(原図)	昭和51年11月1日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方務局美濃加茂支局管轄)

令和7年8月4日

岐阜地方務局

請求番号：27-1

登記官

(1/1)

A3→A4
サイズ縮小

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方方法務局美濃加茂支局管轄)
令和7年8月4日 岐阜地方方法務局 登記官

地積測量図

地番 435-1, 435-5

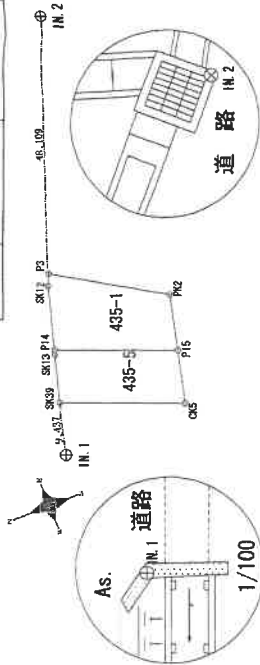
土地の所在 加茂郡坂祝町黒岩字西迫間

物件1土地

引照点図

S=1:1000

測点名	X座標	Y座標
IN.1	114,285	55,880
IN.2	89,149	133,762



座標求積表

地番(A) 435-1 物件1土地

測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
PI4	109.399	74.530	-1324.845280
PI5	88.247	66.240	-1563.396480
PK2	85.797	76.620	1291.889820
P3	105.108	88.377	1787.513202
SK12	106.023	86.149	369.665359
倍面積			560.826621
地積			280.41 m ²

地番(B) 435-5

測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
SK39	112.083	65.057	-1246.166835
SK5	90.522	56.605	-1349.236780
PI5	88.247	66.240	1250.412480
PI4	109.399	74.530	1597.177900
SK13	109.677	73.573	197.469932
倍面積			449.656697
地積			224.82 m ²

合計

505.2416590

座標系：任意 平成24年6月30日測量

作製者

申請人

縮尺

1/250

(平成24年7月2日作製)

境界線種の表記
コンクリート杭
プラスチック杭
鉄杭
プレート
石杭・鉄杭
測量物角
マーキング
木杭
計算点
中引照点

A3→A4
サイズ縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方法務局美濃加茂支局管轄)

令和7年8月4日

岐阜地方法務局

發售日

請求番号: 27-3

各階平面圖

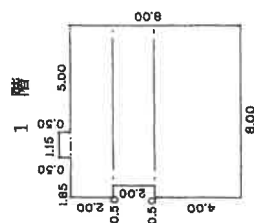
435-5

家屋番号

建 物 圖 面 圖

建物の所在 加茂郡坂祝町黒岩宇西迫間 435番地5

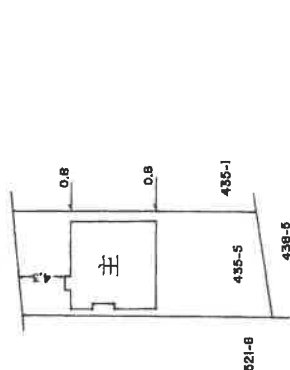
物件2建物



求積表

0.50	XX	1.15	0.5750
0.20	XX	8.00	18.0000
2.00	XX	7.50	15.0000
4.00	XX	8.00	32.0000

床	食面	社積	63.5750	63.57	m ²



2. 隨

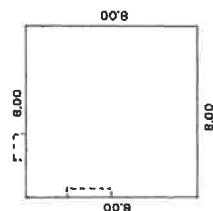


表
續
求

8.00 X 8.00	=	64.0000
		64.0000
	床面	64.00 m ²

	床	面	槽
64.00	64.00	64.00	64.00

A3→A4
サイズ縮小

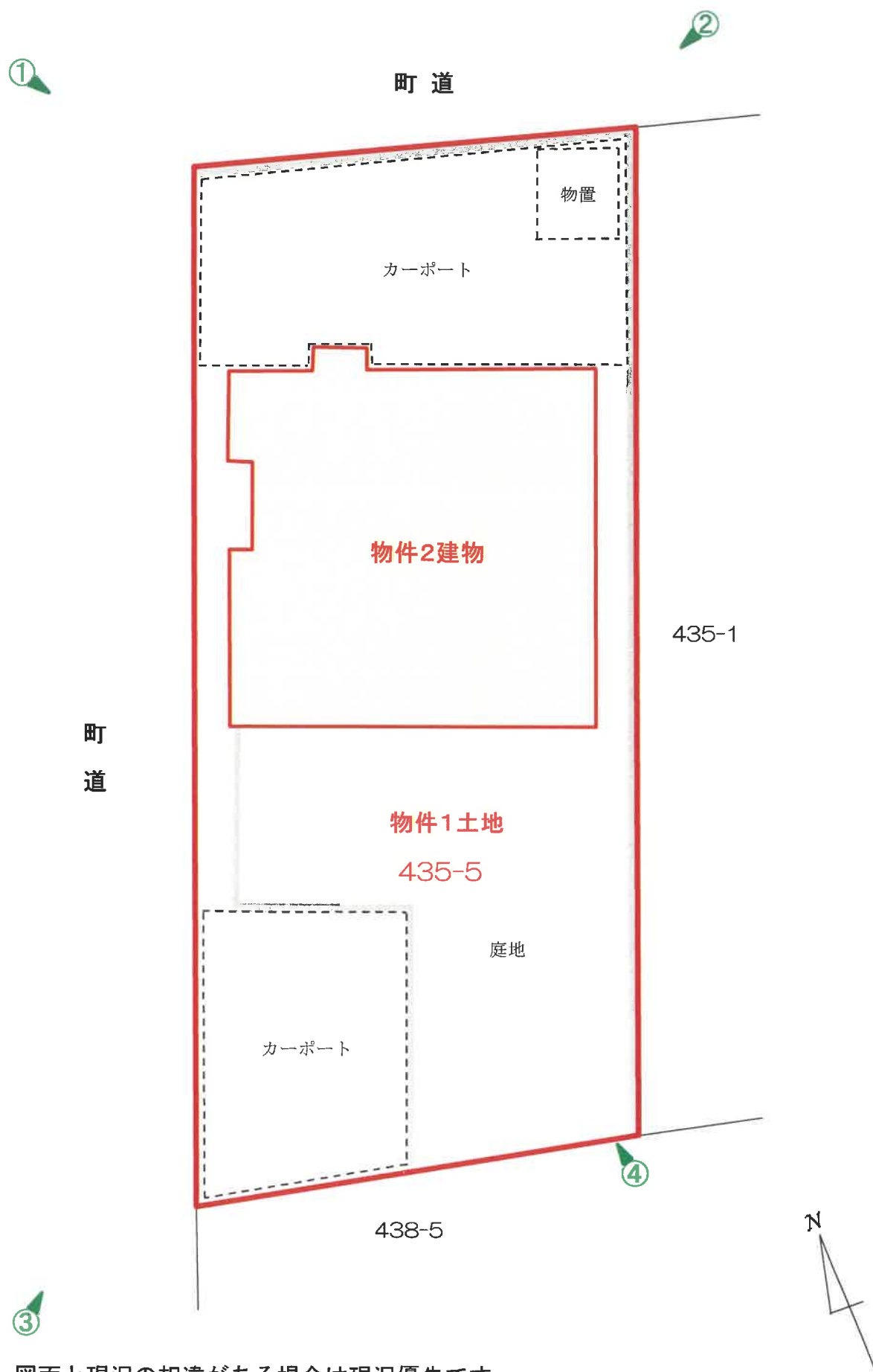
者成作

縮尺 1/250

人請申

縮尺 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会) 1300023



- ・ 図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・ 図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。

建物間取図(概略)

物件 2 建物



図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

現況写真

写真① 北方より撮影



写真② 北東方より撮影



写真③ 南西方より撮影



写真④ 庭地を撮影

